

2. 「第二次検定」受検対象者と受検資格区分(新受検資格)及び必要な情報等

- (1) 以下の【受検資格区分1・2】のいずれかに該当し、所定の実務経験年数を有する者が受検できます。複수에該当する場合は、いずれかを選択してください。
- (2) 申込事前情報登録時に必要な情報及び受検資格区分毎の条件を満たす必要となる実務経験年数を入力できないと登録が完了できません。
- (3) 実務経験の内容については、3～8 ページを参照してください。
- (4) 新規受検申込者はインターネット上で申込事前情報登録及び決済の完了後に、「個人ページ」から「必要となる提出書類」をダウンロードし、「受検区分に応じて必要な書類」を同封の上、郵送していただかないと受検できません。
- (5) 申込事前情報登録時に申請された実務経験がF票(実務経験証明書)で証明できない場合、受検はできません。
- (6) 再受検申込者は13 ページを参照してください。

造園施工管理に関する必要な実務経験年数	申込事前情報登録時に必要な情報等		申込事前情報登録及び決済後に郵送が必要な書類
	全員が必要な情報 (10ページを参照)	受検資格区分に応じて必要な情報 (11ページを参照)	全員が必要な書類 (12ページを参照)
【受検資格区分1】 2級造園施工管理技術検定第一次検定合格者			
2級 第一次検定合格後の実務経験3年以上	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)	・2級第一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・E票(受検申請書) ・F票(実務経験証明書) ・G票(受検申込書)
【受検資格区分2】 1級造園施工管理技術検定第一次検定合格者			
1級 第一次検定合格後の実務経験1年以上	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)	・1級第一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・E票(受検申請書) ・F票(実務経験証明書) ・G票(受検申込書)

(注意) 申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。